

| 市町名 | ご意見 | 分類項目 | | | | | | | | | | | |
|---------|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 101 鈴鹿市 | 三重県議会に失望している。平成15年の選挙後、県議会がいつ県民の一票の格差是正を実施するのかと、10年以上も待ち続けているからである。平成19年の選挙でうらぎられ、平成23年の選挙でもうらぎられているのに、なぜ平成27年の選挙で一票の格差是正を実施しないのか。三重県議会は県民を3回もうらぎることができるのか。全議員が今一度議会基本条例を読み返して、中間案を平成27年の選挙時に実施してほしい。 | | | | | | | | | ○ | | | |
| 102 鳥羽市 | ・先ず質問！…今回、理由の一つとして「一票の格差」が大きな要素となっているが、選定の基準は何か？検討メンバーの構成は？(机上空論)人口数、人口密度など人口問題とともに生活上の実態、物理的な面での要素も含めた総合的な判断を希望する。自治体の面積、距離、直径、主要業種、インフラ状況など・国政関係者は将来の日本のあり姿を考える意味からも理解できるが、地方自治体担当者は現場に密着した活動が主務！議員の削減と不在自治体の形は机上からの遠隔操作に陥ることは目に見える！溝板(ドブイタ)議員の形も必須要件！・方向は”弱者切捨！”で過疎化が益々進むのではないか！・議員の”幕藩体制”への逆戻り状態になりはしないか？・地方議員の基本は足で稼ぎ!目で見て！顔と顔との対面！する現場主義で進めるべき！・議員削減は経費節減の意味では大きなメリットがあると思うが、激務の増加による勉強不足で砂上の楼閣になりはしないか？節減に努力することは大事だが、経費削減のみで語られる問題ではない！※プロセスが全然見えなかったが、県議の報告少ないので更に拡大の方向だ！(急にマスコミに出て来た感じ?)見直し案に反対 | | | | | | | | | ○ | | | |
| 103 鳥羽市 | 何故今の人達でH31年の事まで決めるのですか。其の時点の選挙で選ばれた人達で決めればよい事だと思います。即やらねばならない防災、津波対策やその他、少子高齢化対策があるはずです。定数の見なおしに反対 | | | | | | | | | | ○ | | |
| 104 鳥羽市 | 鳥羽市より県議職が無くなるとの予想を聞きましたが、もし鳥羽市より県議がなくなると今後の事業計画、イベント、行事等困難の見通し大であります。海の玄関口、国立公園である当市観光誘致にも不利の可能性大であります。したがって見直し案は断固反対致します。 | | | | | | | | | ○ | | | |
| 105 鳥羽市 | 選挙区及び定数の見直し案は、どの様な目的でどんな数値を根拠に議論されて来たのか。県議の派閥抗争の様に受け取れます。見直し案に反対 | | | | | | | | | ○ | | | |
| 106 鳥羽市 | 鳥羽市と志摩市が合区されて2人区になる案に絶対反対します。鳥羽市は海域に離島があり特殊な地域です。平成31年からの実施予定とのことだが次回の選挙で選ばれた議員が議論すべきだと思う。現状維持が最善の案だと思う。合区絶対反対です。 | | | | | | | | | ○ | | | |
| 107 鳥羽市 | 第1として、鳥羽市は南海トラフに近く、離島・海域条件など地域特性上、点在する海岸線の住民と400万人/年間 観光客の人命を考えた場合、最優先である防災対策とその膨大な被害額低減策へのきめ細かい地元議員の取組が急務である。第2に、鳥羽市特有の立地条件下で観光や水産業以外に少子高令化策に結び付く、重要産業開発とインフラ整備に対して、効果的な推進役として地元議員は不可欠。(地元密着でないと不可能な問題の山積)よって合区に反対。以上 | | | | | | | | | ○ | | | |
| 108 鳥羽市 | 鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | | | | | | ○ | | | |
| 109 鳥羽市 | 議員定数は、人口だけでなく面積や離島、海域など地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。議員定数削減ありきのこの中間案に反対する。 | | | | | | | | | ○ | ○ | | |
| 110 鳥羽市 | 選挙区の合区については、鳥羽市と志摩市は地形的には似ているが、生活・文化・福祉・教育などの考え方方が違い、経済的なつながりも薄いため、選挙区の合区に反対する。議員定数の削減においても、地域の実情や住民の声を三重県議会(県政)に届けるためには、鳥羽市選挙区1人と志摩市選挙区2人は必要であることから、定数の削減にも反対する。 | | | | | | | | | ○ | | | |
| 111 鳥羽市 | 鳥羽市の市域(面積)は大きくないが、離島航路などの必要な海域を加えると大きな面積となる。また、人口面においても全体の人口は約21,000人と少数であるが、交流人口を加えると、人口規模以上の体制づくりを考えいく必要がある地域である。議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | | | | | | ○ | | | |

| 市町名 | ご意見 | 分類項目 | | | | | | | | | | | |
|---------|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 112 鳥羽市 | 鳥羽市の市域(面積)は大きくないが、離島航路などの必要な海域を加えると大きな面積となる。また、人口面においても全体の人口は約21,000人と少数であるが、交流人口を加えると、人口規模以上の体制づくりを考えいく必要がある地域である。議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 113 鳥羽市 | 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区の合区及び議員定数の削減に反対する。議員の定数削減ありきでなく、基準となっている都市部の選挙区(亀山や鈴鹿)の定数を増やす選択肢も議論すべきである。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 114 鳥羽市 | 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区の合区及び議員定数の削減に反対する。議員の定数削減ありきでなく、基準となっている都市部の選挙区(亀山や鈴鹿)の定数を増やす選択肢も議論すべきである。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | ○ | | ○ | | | | | | |
| 115 鳥羽市 | 鳥羽市の市域(面積)は大きくないが、離島航路などの必要な海域を加えると大きな面積となる。また、人口面においても全体の人口は約21,000人と少数であるが、交流人口を加えると、人口規模以上の体制づくりを考えいく必要がある地域である。議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 116 鳥羽市 | 過疎限界集落地区です。これ以上とりあげないで下さい。鳥羽にも県議が必要です。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 117 鳥羽市 | 鳥羽市の市域(面積)は大きくないが、離島航路などの必要な海域を加えると大きな面積となる。また、人口面においても全体の人口は約21,000人と少数であるが、交流人口を加えると、人口規模以上の体制づくりを考えいく必要がある地域である。議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 118 鳥羽市 | 選挙区の合区については、鳥羽市と志摩市は地形的には似ているが、生活・文化・福祉・教育などの考え方方が違い、経済的なつながりも薄いため、選挙区の合区に反対する。議員定数の削減においても、地域の実情や住民の声を三重県議会(県政)に届けるためには、鳥羽市選挙区1人と志摩市選挙区2人は必要であることから、定数の削減にも反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 119 鳥羽市 | 選挙区の合区については、鳥羽市と志摩市は地形的には似ているが、生活・文化・福祉・教育などの考え方方が違い、経済的なつながりも薄いため、選挙区の合区に反対する。議員定数の削減においても、地域の実情や住民の声を三重県議会(県政)に届けるためには、鳥羽市選挙区1人と志摩市選挙区2人は必要であることから、定数の削減にも反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 120 鳥羽市 | 選挙区の合区については、鳥羽市と志摩市は地形的には似ているが、生活・文化・福祉・教育などの考え方方が違い、経済的なつながりも薄いため、選挙区の合区に反対する。議員定数の削減においても、地域の実情や住民の声を三重県議会(県政)に届けるためには、鳥羽市選挙区1人と志摩市選挙区2人は必要であることから、定数の削減にも反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 121 鳥羽市 | 鳥羽市の市域(面積)は大きくないが、離島航路などの必要な海域を加えると大きな面積となる。また、人口面においても全体の人口は約21,000人と少数であるが、交流人口を加えると、人口規模以上の体制づくりを考えいく必要がある地域である。議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 122 鳥羽市 | 鳥羽市の市域(面積)は大きくないが、離島航路などの必要な海域を加えると大きな面積となる。また、人口面においても全体の人口は約21,000人と少数であるが、交流人口を加えると、人口規模以上の体制づくりを考えいく必要がある地域である。議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 123 鳥羽市 | 選挙区の合区については、鳥羽市と志摩市は地形的には似ているが、生活・文化・福祉・教育などの考え方方が違い、経済的なつながりも薄いため、選挙区の合区に反対する。議員定数の削減においても、地域の実情や住民の声を三重県議会(県政)に届けるためには、鳥羽市選挙区1人と志摩市選挙区2人は必要であることから、定数の削減にも反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 124 鳥羽市 | 選挙区の合区については、鳥羽市と志摩市は地形的には似ているが、生活・文化・福祉・教育などの考え方方が違い、経済的なつながりも薄いため、選挙区の合区に反対する。議員定数の削減においても、地域の実情や住民の声を三重県議会(県政)に届けるためには、鳥羽市選挙区1人と志摩市選挙区2人は必要であることから、定数の削減にも反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |

| 市町名 | ご意見 | 分類項目 | | | | | | | | | | | |
|---------|--|------|---|---|----------------------------------|---|----------------------------------|----------------------------------|---|---|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 125 鳥羽市 | 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区の合区及び議員定数の削減に反対する。議員の定数削減ありきでなく、基準となっている都市部の選挙区(亀山や鈴鹿)の定数を増やす選択肢も議論すべきである。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | |
| 126 鳥羽市 | 鳥羽市の市域(面積)は大きくないが、離島航路などの必要な海域を加えると大きな面積となる。また、人口面においても全体の人口は約21,000人と少数であるが、交流人口を加えると、人口規模以上の体制づくりを考えいく必要がある地域である。議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | | | | |
| 127 鳥羽市 | 鳥羽市の市域(面積)は大きくないが、離島航路などの必要な海域を加えると大きな面積となる。また、人口面においても全体の人口は約21,000人と少数であるが、交流人口を加えると、人口規模以上の体制づくりを考えいく必要がある地域である。議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | | | | |
| 128 鳥羽市 | 鳥羽市の市域(面積)は大きくないが、離島航路などの必要な海域を加えると大きな面積となる。また、人口面においても全体の人口は約21,000人と少数であるが、交流人口を加えると、人口規模以上の体制づくりを考えいく必要がある地域である。議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | | | | |
| 129 鳥羽市 | 選挙区の合区については、鳥羽市と志摩市は地形的には似ているが、生活・文化・福祉・教育などの考え方方が違い、経済的なつながりも薄いため、選挙区の合区に反対する。議員定数の削減においても、地域の実情や住民の声を三重県議会(県政)に届けるためには、鳥羽市選挙区1人と志摩市選挙区2人は必要であることから、定数の削減にも反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | | | | |
| 130 鳥羽市 | 選挙区の合区については、鳥羽市と志摩市は地形的には似ているが、生活・文化・福祉・教育などの考え方方が違い、経済的なつながりも薄いため、選挙区の合区に反対する。議員定数の削減においても、地域の実情や住民の声を三重県議会(県政)に届けるためには、鳥羽市選挙区1人と志摩市選挙区2人は必要であることから、定数の削減にも反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | | | | |
| 131 鳥羽市 | 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区の合区及び議員定数の削減に反対する。議員の定数削減ありきでなく、基準となっている都市部の選挙区(亀山や鈴鹿)の定数を増やす選択肢も議論すべきである。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | |
| 132 鳥羽市 | 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区の合区及び議員定数の削減に反対する。議員の定数削減ありきでなく、基準となっている都市部の選挙区(亀山や鈴鹿)の定数を増やす選択肢も議論すべきである。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | |
| 133 鳥羽市 | 議員定数は人口だけでなく面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。議員定数削減ありきのこの中間案に反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | | |
| 134 鳥羽市 | 鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | | | | |
| 135 鳥羽市 | 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区の合区及び議員定数の削減に反対する。議員の定数削減ありきでなく、基準となっている都市部の選挙区(亀山や鈴鹿)の定数を増やす選択肢も議論すべきである。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | |
| 136 鳥羽市 | 鳥羽市の市域(面積)は大きくないが、離島航路などの必要な海域を加えると大きな面積となる。また、人口面においても全体の人口は約21,000人と少数であるが、交流人口を加えると、人口規模以上の体制づくりを考えいく必要がある地域である。議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | | | | |
| 137 鳥羽市 | 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区の合区及び議員定数の削減に反対する。議員の定数削減ありきでなく、基準となっている都市部の選挙区(亀山や鈴鹿)の定数を増やす選択肢も議論すべきである。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | <input checked="" type="radio"/> | | | <input checked="" type="radio"/> | | | | | |

| 市町名 | ご意見 | 分類項目 | | | | | | | | | | | |
|---------|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 138 鳥羽市 | 鳥羽市の市域(面積)は大きくないが、離島航路などの必要な海域を加えると大きな面積となる。また、人口面においても全体の人口は約21,000人と少数であるが、交流人口を加えると、人口規模以上の体制づくりを考えていく必要がある地域である。議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 139 鳥羽市 | 定数の削減をするなら、三重県全体で45議席としてほしい。人口の多い少ないの問題ではない。鳥羽から議員をなくすことは、鳥羽全体のマイナスである。答志町をはじめ鳥羽離島で若い者たちが漁業をやって見ようかとか漁業をやりたいと思っている子どもたちのためにも、鳥羽はどうしても1人の県会議員はなくてはならない。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 140 多気町 | 1 県の北高南低が益々進むことの懸念。2 格差是正は、人口割が基本的な考えだと思うが、抱える面積も考慮し考える必要があるのではないか。3 県南部の切捨てを感じざるを得ない変更である。4 多数決の議会であるが故、すべて人口の多い市の考え方へ偏ってしまう心配がある。5 人口の少ない地域を、どのように救済していくのか、充分議論し対策を提示されたうえで進めて頂きたい。 | ○ | | | | ○ | | | | | | | |
| 141 大台町 | 多気郡は、長い地形であり、海(明和町)から山岳(大台町)への環境を有し、人口は少なくとも面積が広い所です。(1)多気郡の産業・観光等、人口の流出防止等、県議の必要性が高く、定数を二人でとどめて頂きたいです。(2)もし、どうしても定数を一人にするのであれば、県議一人の活動では時間的・事務的に負担が大きすぎることとなる為、秘書を持てるように、県から手当を支出をされはどうでしょうか。(3)県議の政治活動の行き届きを、多気郡の県民は期待しているので、その為にも秘書を持てるような配慮を行政に求めます。 | ○ | | | | ○ | | | | | | | |
| 142 熊野市 | 私は基本的に(中間案)には反対です。まず、従来より「北高南低」「北と南の格差」は、三重県における大きな課題と言われてきたと思います。尾鷲熊野道路の開通や今年度中と予定されている海山長島間の高速道路開通により交通面では以前に比べ格段に便利になってきました。しかし、経済面や文化面での格差は依然として大きなものがあります。(中間案)では、「1票の格差是正」の名のもとは言え、県南部に削減が集中しています。この案のままでは、政治の面でも大きな「南北格差」が生じると考えます。1次産業中心で、高齢化や過疎化が進む当地域の代表として住民の声や実情を県政に伝える立場の議員さんが、極端に減らされるのは大きな不安です。また、現在2人区の熊野市・南郡は定数が1人になるそうですが、できるだけ幅広く多様な意見を取り上げることは政治の基本だと考えます。1人区では、結果的に偏ったり一部の意見しか政治に反映されなくなると心配します。基本的に、できる限り1人区は作らない方が良いと考えていますが、今回の(中間案)では、逆に1人区が今よりも増える事になり、その点からも賛成できません。 | ○ | | | | ○ | | | | | | | |
| 143 鳥羽市 | 議員定数は、人口だけではなく面積や離島、海域など地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。議員定数削減ありきのこの中間案に反対する。 | | | | ○ | ○ | | | | | | | |
| 144 鳥羽市 | この度、三重県議会選挙区と定数の見直し中間案が出され、県民として非常に矛盾を感じている一人です。これ以上の北高南低の県行政を行う事は、現在我々離島で漁業を営みとしている者として声を大にして反対したいと思います。現在、漁業情勢の厳しさが増している中、離島にも後継者問題があります。その内、答志島では、若い後継者が大企業からのUターン組や大学卒の若者が帰ってきて頑張っている現実があります。今、我々も離島の活性化や後継者対策、魅力ある島づくりにと老、青壮、一体となり頑張っている毎日です。離島など、地域特性も考えて頂き、これ以上削減しますと、若者にも安心して漁業を継ぐと思いを！みんなの声などを！伝えて頂く手足を取られる思いです。どうか関係各位の皆様には今一度、我々の思いをご理解頂く様、良しくお願いします。 | | | | | ○ | | | | | | | |
| 145 鳥羽市 | 鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4千人が生活している。島への公共交通機関は、唯一市営の定期船だけ日常生活的の困難さは、三重県内の他の市町村とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と、議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 146 鳥羽市 | 選挙区の合区については、鳥羽市と志摩市は隣同土地形的には似ているが、経済的なつながりが薄いため、生活・文化・福祉・教育などの考え方方が違う。選挙区の合区にはなじまない。議員定数の削減においても、地域の実情や住民の声を三重県議会(県政)に届けるためには、鳥羽市選挙区1人と志摩市選挙区2人は必要であることから、この中間案に反対する。定数の削減も反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 147 鳥羽市 | 議員定数は、人口だけでなく地域特性に十分配慮すべきであり、4千人あまりが暮らす4つの離島のある鳥羽市は、そのことを最大限に考慮すべきである。議員定数削減の中間案に反対する。 | | | | ○ | | | | | | | | |

| 市町名 | ご意見 | 分類項目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|------|-------------------|----|-------------------|----|-------------------|----|-------------------|----|-----------|--------|----|-------|---|--------|---|-------|---|----------------|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|----------------|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|------------|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|---------------|--------|---|-------|---|--------|---|--------|---|------------|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 148 鳥羽市 | 鳥羽市の面積は一般的な統計では大きくないが、4つの離島の経済水域と言うか、離島航路を含め漁業権の及ぶ範囲は、答志島から伊勢湾内海へ、また、菅島の東、神島の南と東の水域、ほかに石鏡、国崎、相差の地先海域を含めれば、他の地域に引けを取らないほどの、経済的占有面積があります。この地域特性を十分配慮すれば、定数の削減などは到底受け入れられ無いことあります。以上のことから、中間案には反対します。 | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 149 多気町 | 三重県は南北に長く、北部は中京圏の工業地帯に近く、南部は農業・漁業などの第一次産業従事者が多い、北部主南部従の状態が長く続き、特に南部は過疎化が進み限界集落の発生と人口の減少が続いている。今回議会の定数見直しの中間案が発表されました内容を見させて頂くと、一票格差の問題が注目されます(問題点であり国会に於いても違憲状態判決が出ております)、近い将来に再度問題が発生し検討されるとは思いますが、議員定数削減には反対です、51名→45名に6名減となる案ですが、関係する選挙区は全部南部です、特に東紀州は選挙区を統合しても1名減となり選挙民の意見は益々遠ざかってしまいます、一票の格差の問題は解されますが県議会選挙に於いて投票率は南部地方は北部地方より高いのでは?民意、感心度、死に票より生きた票を考えてください。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>現人口／定数</th><th>順位</th><th>面積km²</th><th>順位</th><th>新人口／定数</th><th>順位</th><th>面積km²</th><th>順位</th></tr></thead><tbody><tr><td>伊勢選挙区 4→1</td><td>32,568</td><td>1</td><td>52.13</td><td>6</td><td>43,424</td><td>3</td><td>69.51</td><td>6</td></tr><tr><td>尾鷲・北牟婁郡選挙区 2→1</td><td>19,322</td><td>6</td><td>225.09</td><td>4</td><td>38,644</td><td>5</td><td>450.17</td><td>4</td></tr><tr><td>熊野・南牟婁郡選挙区 2→1</td><td>20,467</td><td>5</td><td>270.78</td><td>2</td><td>40,934</td><td>4</td><td>541.57</td><td>2</td></tr><tr><td>多気郡選挙区 2→1</td><td>24,344</td><td>3</td><td>253.52</td><td>3</td><td>48,684</td><td>1</td><td>507.03</td><td>3</td></tr><tr><td>鳥羽・志摩市選挙区 3→2</td><td>25,376</td><td>2</td><td>95.90</td><td>5</td><td>38,065</td><td>6</td><td>143.88</td><td>5</td></tr><tr><td>度会郡選挙区 2→1</td><td>24,313</td><td>4</td><td>326.22</td><td>1</td><td>48,626</td><td>2</td><td>652.43</td><td>1</td></tr></tbody></table> 上記の表を見て頂くと確かに人口数は増えますが選挙地区面積が広くなり選挙期間中に広報活動で回れない所が発生します、一票に対しての広範囲での格差が発生するのです。私の案として議員経費の削減を希望します。 現在51名(年間支給額)-45名(中間案、年間支給額)=(△?円) 現在51名(年間支給額)-(△?円)=A A÷51名=B B 議員一人あたりの年間支給額が減額され経費節減になる。中間案は平成29年までに検討し、平成30年度実施されることを希望します。 | | 現人口／定数 | 順位 | 面積km ² | 順位 | 新人口／定数 | 順位 | 面積km ² | 順位 | 伊勢選挙区 4→1 | 32,568 | 1 | 52.13 | 6 | 43,424 | 3 | 69.51 | 6 | 尾鷲・北牟婁郡選挙区 2→1 | 19,322 | 6 | 225.09 | 4 | 38,644 | 5 | 450.17 | 4 | 熊野・南牟婁郡選挙区 2→1 | 20,467 | 5 | 270.78 | 2 | 40,934 | 4 | 541.57 | 2 | 多気郡選挙区 2→1 | 24,344 | 3 | 253.52 | 3 | 48,684 | 1 | 507.03 | 3 | 鳥羽・志摩市選挙区 3→2 | 25,376 | 2 | 95.90 | 5 | 38,065 | 6 | 143.88 | 5 | 度会郡選挙区 2→1 | 24,313 | 4 | 326.22 | 1 | 48,626 | 2 | 652.43 | 1 | | | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| | 現人口／定数 | 順位 | 面積km ² | 順位 | 新人口／定数 | 順位 | 面積km ² | 順位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 伊勢選挙区 4→1 | 32,568 | 1 | 52.13 | 6 | 43,424 | 3 | 69.51 | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 尾鷲・北牟婁郡選挙区 2→1 | 19,322 | 6 | 225.09 | 4 | 38,644 | 5 | 450.17 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 熊野・南牟婁郡選挙区 2→1 | 20,467 | 5 | 270.78 | 2 | 40,934 | 4 | 541.57 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 多気郡選挙区 2→1 | 24,344 | 3 | 253.52 | 3 | 48,684 | 1 | 507.03 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 鳥羽・志摩市選挙区 3→2 | 25,376 | 2 | 95.90 | 5 | 38,065 | 6 | 143.88 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 度会郡選挙区 2→1 | 24,313 | 4 | 326.22 | 1 | 48,626 | 2 | 652.43 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 150 多気町 | 今回の中間案は単なる数字合わせで、地域の未来はありません。特に人口数のみにおいての定数見直しによる、地域の活性化はありません。なぜ日本の議会を引っ張っている三重県議会が面積割りを考慮した定数を考えられないか不思議です。今回のような議員定数見直しでは益々地域格差が生じると考えます。ぜひ賢明なる三重県議会において日本の議会の模範となる「面積割」を追加していただきますようお願いいたします。 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 151 多気町 | 今回の選挙区定数の見直しは、多気郡より南部においての人口の減少が大きな原因となっている。それを根拠に割り算、掛け算で見直し案がなされているが、これらの人口減少地域は、何も怠けていたわけではない、一生懸命努力していたが、工業立国である国政により都市部に人口が集中した結果である。そして議会は、議員による合議体であり数の勝負である。安易に乗除により数を減らした場合、南部は更に弱体化していくのではないか。知事とともに、均衡ある県土の発展と、県民全体の公平な福祉の向上を担う役目の議員の立場から、これらをどうお考えなのか、たし算も必要ではないか。 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 152 大台町 | 一票の格差の是正を基本に定数の削減や選挙区の見直しを検討中と聞きましたが、南部に住む県民として意見を申し述べます。今人口減少による過疎化で奥地の地域から過疎化を通りこし消滅に向かっております。この様な時、大面積を抱える住民として頼りにするのは県議の先生方であります。一票の格差もあると思いますが、6人の議員を減らすことにより、県民の届く声がますます少なくなり、又歳費も僅かではないかと思います。私は現状のままで定数は良いのではないかと思います。 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 153 鳥羽市 | 資料2を見て思うのは、亀山が極端に少ないまま置かれています。これを1つ増やせば逆転を解消し、格差は縮まります。私はこれで定数52名になつてもいいと思います。全国的に見て三重県の議員が多いわけではありません。どうしても定数増がダメというなら、尾鷲、北牟婁を2から1にします。伊勢市のように定数を4から3に減らすのと、合区にして減らすのとは、選挙区の事情は全く違います。志摩市と鳥羽市が合区になり、定員が3から2になれば鳥羽市から県議の選出は絶望的です。単に1票の格差を声を大にしてマスコミ受けをねらうばかりでなく、県全体を見て過疎地の声も聞いてください。 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 市町名 | ご意見 | 分類項目 | | | | | | | | | | | |
|---------|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 154 津市 | 厳寒の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、県政へのご尽力ありがとうございます。さて、今回出された三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し(中間案)ですが、南北に長い三重県の特質を考慮に入れておらず、十分県民の声が届かない、議論不十分な改革案だと思います。行財政改革、1票の格差を正す、もちろん必要です。ですが、県南部地域に偏って定数を6削減することは、県南部地域に住む県民の意見反映の点で問題があります。三重県の多様な地域性をかんがみ、三重県の特性を生かした地方行政を目指すべきです。選挙区割りの見直しを含め、定数についても再検討が必要と考えます。よろしくお願いします。 | ○ | | | | | | | | | | | |
| 155 鳥羽市 | 1.何故今の議員が次の次のことまできめるのか。31年の選挙のことは、27年の選挙で選ばれた人達が決めることが正常な議会「思い上がるな三重県議会」。 2. 51人が45人になるが、6人全部が多気以南とは余りにも暴論とは思いませんか 議長！ 3.1割以上の減にも拘らず、参考人招致の制度を悪用して県民の声を謙虚に聞き取る姿勢が足りない。 4.三重県の地形的な特徴からすれば、現行の一票の格差は実に血の通った配分であると思われる。 5.人口極減の鳥羽市は合併の気運も無いことから、合区は民意の真意では無い。 6.議員定数は国勢調査を基にするはずです。従って27年の調査後の検討とするべきである。 7.伊勢市の減より、伊賀市の減の優先度の高い疑問が残る。 8.格差を正すが目的なら、何故亀山市を増やすのか。 9.年内に中間案がまとまっているが、県議会だよりに載っていない。鳥羽市議会だより、広報など、見て情報を手にした市民も多い。県議会は広く意見を求める気がなかったのでは? …削減議論は、県議会で決める事である…山本議長はおっしゃいました。 | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | |
| 156 伊勢市 | 1 現下に対する認識 三重県における南北格差は、更に進行中。このたびの中間案の削減対象地域は南部全域に及んでいる。選挙区割があるかぎり1票の格差は必然。国会議員選挙においては、格差基準が示されているが、県議会議員選挙においては、明確な基準はない。 2 中間案に対する疑問と意見 ① 現状における格差は 三重郡(1.60)>伊賀市(1.567)>伊勢市(1.567)において、伊勢市が1減となり伊勢市より格差が大きい三重郡、伊賀市は何故対象にならないのか? ② 津市、桑名市・桑名郡、伊賀市において各1減となったと仮定した場合の格差は 津市(1.06)>伊賀市(1.05)>桑名市・桑名郡(1.04)となり、津市及び伊賀市は、改正後の多気郡選挙区(1.048)及び度会郡選挙区(1.049)を上回ることになるにしかねず何故対象にならないのか? ③ 異常と判定する格差基準を数値化すべき 特に、人口比で数値化されていて他の要素(面積等)は考慮されていないが、それならその理由も示されるべきでしょう。 以上、上記疑問①②③について、きちんと説明いただき、県民にとって納得できるよう、更に議論を深めていただきたいと考えます。 | ○ | | | | ○ | | | | | | | |
| 157 鳥羽市 | 鳥羽市と志摩市の合区、定数変更に反対致します。鳥羽市特有の地域特性が県行政に届きにくくなるので、これまで通り単独選挙区の存続を希望致します。 | | | ○ | | | | | | | | | |
| 158 鳥羽市 | 鳥羽市と志摩市の合区、定数変更に反対致します。鳥羽市特有の地域特性が県行政に届きにくくなるので、これまで通り単独選挙区の存続を希望致します。防災・救急医療……課題の多い南部の地域の声を細かく吸い上げていただくためには、地元の県議会議員さんが必要です。 | | | ○ | | | | | | | | | |
| 159 志摩市 | 中間案で定数の削減対象となっている選挙区は、私どもが住んでいる伊勢志摩地域と東紀州地域となっております。志摩地域には、やはり様々な意見を県へ届けて頂ける県議会議員は2名必要と考えております。確かに、1票の格差を是正することは重要ですが、余りにも県南部に偏っていて一度に定数を6削減することは時期尚早であり、県南部地域に住む県民の県政への意見反映の点から問題があると思います。時間をかけて徐々に減らしていく方向でお願いします。 | ○ | | | | | | | | | | | |

| 市町名 | ご意見 | 分類項目 | | | | | | | | | | | |
|---------|---|------|---|---|-----------------------|-----------------------|---|---|---|---|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 160 鳥羽市 | 今回の中間案を拝見し、一票の格差は正のため画一的な選挙区の合区や定数削減をすることに強く反対します。ただ、反対するだけでなく県南部の住民の一人としては憤りさえ感じます。定数削減は人口だけでなく、地域の特性に十分配慮すべきであり、地域住民の意見を議会に公平に反映できる議員数が必要であると考えます。定数削減ありきで見直し案を作成しているようにしか思えません。 | | | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | | | | | | | |
| 161 鳥羽市 | 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区の合区及び定数削減に反対します。有人離島が4島もあり、全国的にも特性の強い鳥羽市、県下でも有数の観光客、宿泊者数の多い鳥羽市。人口比だけで議員定数を決める方法がベストでしょうか？定数削減ありきで拙速に決めて良いことでしょうか？県下全域から公平に意見を反映するためには、議員報酬を減額しても議員がいなくなる地域を少しでも少なくする方法を考えるべきだと思います。 | | | | <input type="radio"/> | | | | | | | | |
| 162 志摩市 | 私は現在、志摩市に住んでいますが、以前は鳥羽市の住民であったことや勤務先が鳥羽市であることもあります。鳥羽市の目線で意見を言います。今回、合区ということで、定数が鳥羽市と志摩市合わせて2とする案が出されています。同時に、尾鷲市や熊野市も近隣の郡との合区の案が出されています。北牟婁郡や南牟婁郡の人口がどれだけなのかはわかりませんが、どう考えても志摩市の人口と鳥羽市の人口は比べものになりません。この定数2の2人とも志摩市の立候補者にもついてかれるものと思えることから、今回のこの案は、実質鳥羽市の定数を0にするのと同じようなことのよう気がします。もちろん、鳥羽市の人口は少なく、過疎化が進んでいるといわれてもしかたがないかもしれません。しかし、一応は市なのです。三重県内では、ほかに市と市の合区はないことからも、この案には反対します。 | | | | <input type="radio"/> | | | | | | | | |
| 163 鳥羽市 | 鳥羽市は離島が4島あり、その島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営定期船だけで日常生活の困難さは、他の市町とは比較にならないくらいきびしいものである。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育、福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。議員定数は簡単な割り当てではなく、地域特性に十分配慮すべきであり、この中間案に反対するものあります。 | | | | <input type="radio"/> | | | | | | | | |
| 164 鳥羽市 | 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区の合区及び議員定数の削減には反対する。議員の定数削減ありきでなく、基準となっている都市部の選挙区(亀山や鈴鹿)の定数を増やす選択肢を議論すべきである。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | | | | | | | |
| 165 鳥羽市 | 鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | | <input type="radio"/> | | | | | | | | |
| 166 鳥羽市 | 議員定数は人口だけでなく、面積、離島、海域など、地域等地域特性に十分配慮し、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。議員定数削減ありきのこの中間案に反対する。 | | | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | | | | | | | |
| 167 鳥羽市 | 鳥羽市の人口は約21,000人と少数であるが、鳥羽市状況を理解し県政へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持1人は最低条件である。以上のことからこの中間案に反対する。 | | | | <input type="radio"/> | | | | | | | | |
| 168 鳥羽市 | 現状のままがBestだと思います！！ | | | | <input type="radio"/> | | | | | | | | |
| 169 鳥羽市 | 議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。議員定数削減ありきのこの中間案に反対する。 | | | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | | | | | | | |
| 170 鳥羽市 | 選挙区の合区について、鳥羽、志摩の地形は似ているが、生活、文化等考え方の違い、交流も薄く、選挙区を合区する事は反対する。又、鳥羽市、志摩市の選挙区の定数の削減も必要ない。 | | | | <input type="radio"/> | | | | | | | | |
| 171 尾鷲市 | ・今回の選挙区及び定数の見直しの内容については、定数削減については、一定の評価はできるものの、多様な県民の意見をよりたくさん、幅広く適切に反映できるようにするために、選挙でのいわゆる「死に票」を減らすべきである。それにもかかわらず、定数1の選挙区を6選挙区に増やす点においては、偏った意見の集約になりかねず、再考すべきトコであると考える。 ・議会改革先進県と謳う三重県であるからこそ、検討が不十分な内容であると考える。 | | | | | <input type="radio"/> | | | | | | | |
| 172 御浜町 | 定数1の選挙区が増えており、私の住む南牟婁郡もそのなかのひとつになっています。現在、2人の県議のおかげで南部の意見をそれぞれで議会にあげてくれていますが、これが1人になれば、当然あげてもらえる意見は少なくなります。地元の課題やいろいろな意見、要望を議会に届けるためにも、定数1では無理があります。定数1を作らない方向でぜひ再検討していただきたいです。 | | | | | <input type="radio"/> | | | | | | | |

| 市町名 | ご意見 | 分類項目 | | | | | | | | | | | |
|---------|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 173 紀宝町 | 中間案で定数の削減対象となっている選挙区は県南部地域で6削減となっています。広大な面積の南部地域は、人口密度は低いとしても、地区が点在していることから各地区的意見を伺う議員が必要と考えます。定数削減による人件費削減、1票の格差を是正を求めるのであれば、議員報酬を削減し、県北部の議員増する方法もあると考えます。三重県知事においても、三重県南部の振興に力を入れていくと言う話もメディアを通じて伺っていますので、南部地域の議員削減によって支障にならないよう検討いただきたい。 | ○ | | | | | | ○ | | | ○ | | |
| 174 紀宝町 | 今回の中間案で定数の削減対象となっている選挙区は、伊勢志摩地域、東紀州地域などとなっています。確かに、1票の格差を是正することは重要ですが、余りにも県南部地域に偏って一度に定数を6削減することは、県南部地域に住む県民の県政への意見反映の点からは問題があると考えます。また、多様な県民の意見を、より適切に県議会へ反映できるようにするために、選挙でのいわゆる「死票」を減らすべきであるにもかかわらず、定数1の選挙区を現行の2選挙区から5選挙区に増やす形となっています。選挙区の合区、定数1の選挙区を削減なども含めて、定数の削減数を再検討すべきです。 | ○ | | | | ○ | | | | | | | |
| 175 紀宝町 | 中間案で定数の削減対象となっている選挙区は、伊勢志摩地域、東紀州地域などとなっており、確かに、1票の格差を是正することは重要ですが、余りにも県南部地域に偏って一度に定数を6削減することは、県南部地域に住む県民の県政への意見反映の点からは問題があると考えます。選挙区の合区なども含めて、定数の削減数を再検討すべきです。また、南北に長く、広大な面積と多様な地域性を抱える三重県の行政サービスを効果的かつ効率的に行えるかを監視・評価する機能を持つ県議会としては、総議員定数の削減数の圧縮、選挙区割りの大幅な見直しによる1票の格差の是正も再度検討すべきではないかと思います。 | ○ | | | | ○ | | | | | | | |
| 176 伊勢市 | 中間案で定数の削減対象となっている選挙区は、伊勢志摩地域、東紀州地域などとなっています。確かに、1票の格差を是正することは重要ですが、余りにも県南部地域に偏って一度に定数を6削減することは、県南部地域に住む県民の県政への意見反映の点からは問題があると考えます。選挙区の合区なども含めて定数の削減数を再検討すべきです。 | ○ | | | | ○ | | | | | | | |
| 177 鳥羽市 | 県政において、人口の数字だけで一票の格差の是正には反対です。中間案を見ますと、北部と南部の格差がますます広がり、三重県が南北に分断されるのがより鮮明になる気がします。むしろ南部の県議をもっとふやしてこそ県民が一体になるのではないでしょうか。国政においては一票の格差の是正はいいと思いますが、県政においては鳥羽市の場合は市でありながら多くの離島をかかり、市選出の県議がいないという中間案は考えられません。せめて現状のままであるべきだと思います。 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 178 鳥羽市 | 議員定数の配分について試案を拝見しましたが、それによると亀山選挙区の人口5万人を基礎に議員定数が県内各選挙区に配分されているように見受けられます、それを考えても熊野・南牟婁選挙区、尾鷲・北牟婁の選挙区は人口的に5万に満たなく、伊賀地区、桑名・桑名郡等は定数割当が多いように思います。国会(参議院)の定数配分でも最高裁の判決では各県1名割当は違憲の判決がでていますので、県会においても人口を基に定数を配分するとすれば、平成の市町村合併で各市町村ともに人口の変動があり大変だとは思いますが、人口5万人を基本とし県会議員の定数ももう少し減数できるのではないかと考えます。地区面積とか地区事情等により定数を減数するなどの声もありますが、現在の選挙情勢をみていくと、その様な考えは通用しないと思われます。いずれにしても試案では、やや県北勢部の有権者に有利な配分になっているようにも思えます。定数削減による新しい選挙は次の県会議員の選挙から適用すべきで、早急に改正の手続きを議員間で協議することを望みます。 | | | ○ | | | | | | | ○ | | |

| 市町名 | ご意見 | 分類項目 | | | | | | | | | | | |
|---------|--|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 179 御浜町 | <p>県議会議員の選挙区及び定数の見直し(中間案)に意見します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の選挙区の合区、定数の変更(中間案)は県南勢部地域に集中しています。 ①合区も含めて、定数の削減を再検討すべきだと考えます。 ・1人区が2選挙区から6選挙区へ増加しています。 ・今回の見直しは、地域住民の意見を反映しやすくするために行うべきです。 ・1人区になることで、対立候補支持者の意見が反映されにくい県政になることを危惧します。 ・住民の生活圏を県政により、2分する事になり、地域住民が持つ県政への期待、参加意欲低下につながります。 ②1人区の在り方、増加について、再考が必要だと考えます。 ・今回の見直しの過程から、県議会内での議員団によるパワーゲーム的な要素が大きく働いているように感じます。 ・県民の代弁者として、多様な意見が反映される県政にするための選挙区及び定数の見直しにするべきです。 ③近隣市町村の生活圏、生活状況をしっかり把握した上で、見直しを進めるために、次回の国勢調査結果も検討資料に含めて、見直し案の再検討を進めるべきです。 <p>以上、①～③の件について、考慮していただき、見直しを図っていただきたいと思います。</p> | ○ | | | ○ | | | | | | | | |
| 180 伊勢市 | 県南部の定数を減とする今回の見直し案は再検討が必要と考えます。県南部は、人口減少、人口流出、高齢化、過疎が進み、それに伴う産業衰退と「まち」の存続についての課題に直面しています。従来から「北高南低」の傾向にある三重県においては、今回の見直しにより住民の声が県議会に届きにくくなり、県南部がさらに負のスパイラルに陥っていくことが懸念されます。若い世代が安心して働き、子育てでき、住み慣れた地域に暮らし続け、地域が継続していくためには、定数減を進めることは、三重県、三重県議会が県南部を置き去りにするも同然です。少なくとも現状の定数を維持し、引き続き、県南部の振興に取り組むことを希望します。 | ○ | | | | | | | | | | | |
| 181 鳥羽市 | 県民人口の「多い少い」だけで見直しを行なって良いものでしょうか?地域状況に多くのハンディを抱える経済的弱者の(1人区)の鳥羽市が人口数だけで他の区と合区されたら議員数「0」になる事もあります。県南部で見直し案6人減全部を背負うのは公平・平等からいって云えないと思います。又次の次の議員定数はH27年の選挙でえらばれた議員から決めるべきです。 | | | ○ | | | ○ | | | | | | |
| 182 鳥羽市 | 私は貴委員会の定数見直し(中間案)に反対です。貴委員会中間案の中でも定数見直しについては異論はありませんが、一票の格差論には同意できません。国政において各地裁判所の判例に沿う形での見直し論がありますが、県政においてそれをそのまま持ち込む短絡的手法は増え、当県の南北格差を増大させる以外のなものではありません。議員自ら格差拡大を助長するものだと思います。特に、鳥羽、志摩両市の合区案に至っては、その有権者数においても鳥羽市の約18,000人に対して志摩市はその2倍強であり、選挙結果は県行政に対して我々鳥羽市民の声が遠ざけられてゆくのは火を見るよりも明らかです。直近の平成23年4月10日執行の三重県議会議員選挙の投票率によっても、県行政に頼る人々は県北よりも県南に多く在ります。県北に人は多くてもその半数近くが投票しないのに対し、有権者の7割が投票所に足をはこび県に向かって声をあげていることを最大限配慮され、一票の格差是正という大義が県における南北格差問題の拡大、助長ということにならないよう一考願いたい。また、鳥羽市においては、前々任の西山県議当時から離島架橋実現に向けた離島住民の悲願もあり、本土、離島間の唯一の交通手段である市営航路問題等、他の県域では見られない諸課題があります。以上まだ書き足りませんが、現状の維持(選挙区)を島民全員の声としてお聞きとどけ下さいるように宜しくお願ひ致します。 | ○ | | ○ | | | | | | | | | |
| 183 鳥羽市 | 鳥羽市選挙区と志摩市選挙区の合区及び議員定数の削減に反対する。議員の定数削減ありきでなく、基準となっている都市部の選挙区(亀山や鈴鹿)の定数を増やす選択肢も議論すべきである。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | ○ | | | ○ | | | | | | |
| 184 鳥羽市 | 鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。 | | | ○ | | | | | | | | | |

| | 市町名 | ご意見 | 分類項目 | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 185 | 伊勢市 | 三重県議会議員の定数の見直しについてですが、単に人口割をしているように思います。議員減はやむを得ないのかもしれません、中勢以北はまったく変わらないのに、南勢地区を一気に6人も減らすのは、納得ができないです。面積も、南北を分ければ大きく変わることもない広さ。 議員一人あたりの面積を確認すると、北勢 1人／99.736(km ²)→改正後変わらず 南勢 1人／132.5595(km ²) →改正後 1人／394.095(km ²)←改正前の倍以上になる 改正後の議員1人あたりの面積は、南勢地区が北勢地区の約4倍です。これらの面積分の県民の声を1人で聞きとったりすることが可能でしょうか?ましてや南勢地区の道路は、ご存知のとおり、便利に行き来できるところもそう多くなく、1人の議員の負担は目に見えております。南勢地区的防災、医療、少子高齢化…等々課題も山積。人口比だけでなく、今一度面積やそれらにかかる議員の労力のことも考えて、再考していただきたいです。 | ○ | | | | | | | | | | | |
| 186 | 鳥羽市 | ・議員の役割は、各出身地区の意見を公の場でのべることも大きな仕事と考える。・議員定数削減はやむをえないこともあると思うが、現在1人区では見直選挙により0人となる恐れが多分にある。・したがって、一律に決定するのではなく、地域の特徴、特性を加味すべきと考えます。 | | | ○ | | | | | | | | | |
| 187 | 津市 | 日本は、国連の女子差別撤廃条約について、1979年採択に参加し、1985年批准しました。そして国連女子差別撤廃委員会への日本からの第6回報告に対し、2009年同委員会から最終見解が出され、その中には「政治的・公的活動への平等な参画 41. 委員会は、政府、国会、地方議会、司法、学界、外交の上層部に女性が占める割合が低いことを懸念する。」の一文がありました(下線筆者)。こうした指摘をされている日本において、三重県議会は、2011年の選挙で女性議員が3名となり、ようやく60年前の数を取り戻しました。しかしその比率は6.0%で、国が目標として掲げている202030(2020年までに国のあるべき分野における指導的立場の女性を少なくとも30%にする)に遠く及ばないばかりか、全国的には33位というありがたくない結果です。女性議員を増やすために、諸外国ではクオータ制の導入が多く採られています。またクオータ制を探らないまでも、大選挙区制、比例代表制などが女性議員を増やすのに有効な方策であり、小選挙区は女性議員を選出していく制度だと言われています。ところが、今回の「三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し(中間案)」では、定数2の選挙区を4つも1人区とし、全体で1人区が5選挙区となり、現行より3増となってしまっています。今回の見直しに当たって、先述の国連や国の指摘が全く反映されなかつたのは非常に残念なことです。全国に先駆けて男女共同参画推進条例を可決し、全国の範となる議会改革を推進する三重県議会が、国連や国の男女共同参画の動き逆行するような選挙区割りや定数見直しを行ってしまうは、今後どんな指摘を各方面から受けるか、県民として大変心配します。概要に「議員自身が質の向上を図り県民の多様な民意を的確に反映できるよう研鑽し県民の負託に応えていく必要があるとの議論がありました。」との表現がありますが、いくら研鑽を積んでも、1人の議員で選挙区すべての民意を反映することは、現実的に無理があります。どうか、1人区を増やすのではなく、合区を増やしそこから複数議員選出する方向で、案の再考を願います。 | | | | | | ○ | | | | | | |
| 188 | 玉城町 | 「県議会は、県民の皆さまから選ばれた県民の代表である『県議会議員』で構成されています。」と三重県議会のホームページには記されています。まさしく県議は県民から選ばれた訳で、市民や町民単位の代表では訳ではありません。したがって、あまり選挙区にこだわるのは好ましくないと感じます。最近は国政選挙レベルで1票の格差が話題になっていますが、国政と県政とを同一視するのは違和感があります。あまりこだわり過ぎると利益誘導のため、といったうがった見方にもなりかねません。出来れば、全員が全県区であってもかまわないと思います。そうすると選挙活動に限界があると云われる方もあるでしょうが、唯々候補者の名前を連呼するだけの活動なら、かえって住民にとって騒音でしかありません。IT社会にあって、自己の主張をしっかり発信し、真に県の文化や伝統を愛し、県民を主体とした地域の発展についての考えを伝える術は種々あるハズです。とはいっても、直ちにこうした考えを受け入れ難いのでしょうから、もう少し現実的に考えると、選挙区は県の地域機関が設置された地域【桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢(南勢志摩)、伊賀、尾鷲(紀北)、熊野(紀南)】を基本に考えていただくのが自然ではないでしょうか。そうすると、中間案の総員45名を基本に考えて、桑名6、四日市9、鈴鹿5、津7、松阪5、伊勢志摩6、伊賀5、尾鷲1、熊野1という定数が考えられます。いずれにせよ有権者数のみで地区の定数を考えるのでなく、地域の環境・文化・地理的条件も考慮いただき慎重審議をお願いします。 | | | | | | | ○ | | | | | |

| 市町名 | ご意見 | 分類項目 | | | | | | | | | | | |
|----------|--|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 189 紀北町 | 今回のパブリックコメントに付された内容は、県議会が特別委員会を昨年1月に設置してから15回の会議で議論された結果なわけですが、どれほど十分検討された結果なのか、私たち県民には伝わりません。もっと時間をかけて、話し合いを重ねて決めるべき事のように感じています。そもそも、定数1の選挙区であれば多様な意見が反映しにくいと考えています。それなのに、現行の2選挙区から6選挙区に増やしている点は、再考していただきたいです。 今回の見直し案が適用されるのは、2020年の選挙からとなっていますが、まだ6年先のことです。決めてしまうのは時期尚早だと思います。話し合いを重ね、2016年の県議選で初めて当選した議員の意見を十分聴くとともに、選挙区割りや定数は2017年に実施される国勢調査の結果を反映するべきではないでしょうか。 | | | | | | | ○ | | ○ | | | |
| 190 津市 | 中間案の内容は、定数を削減している点は一定評価できますが、多様な県民の意見を、より適切に県議会へ反映できるようにするためにには、選挙でのいわゆる「死票」を減らすべきであるにもかかわらず、定数1の選挙区を現行の2選挙区から6選挙区にふやしており、改めて定数1の選挙区を削減する方向で再考すべきです。 | | | | | | | ○ | | | | | |
| 191 松阪市 | 中間案をみさせていただくと、主要な目的が「総議員定数の削減」であるように感じられます。特に、東紀州地域は広大な面積と多様な地域性を持っているにもかかわらず、定数が半減されています。県民の多様な意見を県政に反映させる役目がある県議会としては、総議員定数の削減数の圧縮、選挙区割りの大幅な見直しによる一票の格差是正も再度検討すべきと考えます。 | ○ | | | ○ | | | | | | | | |
| 192 伊勢市 | このご時世ご時勢で、自分たちは特権階級とも思っているのか、はたまた本気でこれをベースに決定しようとされているのか、大した能力、胆力もない、たかが県会議員の分際で何を勘違いしているのか、不誠実、不真面目、そして県民を馬鹿にした中間案。6年後などみんながこのことを忘れている。条例を作つて縛るというが、変更や凍結の条例を作つたらそれで一瞬でバー。というか、それを狙つて、期待して、そのときの議員にまかせたらといわ一われわれは当座は避けられたから万万歳！っていうのが本音だろ？！2年後にやるしかないのに決まりきっている。6名減でも足りない、今の51人、半減だろ。30人でも多いくらい。感覚や、感覚。だって、2名たらなんならうて、唐突に6名って、いかにも減らすの大幅にしました、その代わり、期限は誰もが忘れた次のそのまた次の選挙です、やろ。感覚で議員がもの言うてるのだから、県民が感覚で意見して何が悪い！2年後に半減！これしかけるのも大概にしましよう、三重県議会議員。 | | | ○ | | | | | | ○ | | | |
| 193 御浜町 | 今回の三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し(中間案)についてですが、1人区が2から6に増えています。結果として、死票が増え、競れば競るほど三重県民の意見や思いが反映されないことになってしまいます。また、1票の格差を是正するためとはいえ、定数減となる地域があまりにも県南部地域に偏りすぎている。県南部地域は高齢化・過疎化がすすんでいる地域が多く、課題も山積しています。この定数が本当に三重県民の意見や思いを反映できるとは到底思えません。選挙区割りや定数は現人数で計算されるのではなく、2017年に実施される国勢調査の結果を反映されるべきではないかと思います。よって、三重県民の様々な意見を反映できるよう、中間案の再検討を強く要望します。 | ○ | | | ○ | | | ○ | | | | | |
| 194 四日市市 | ・選挙区を見直すにあたって、議員定数を単に県民数に応じて、半減するのは激変しそぎるので、もう少し影響が少ない、定数の多い市町から考え直すべきではないか。 ・選挙区に議員が1人になると、人口が少ないとあっても、今までの半分の民意が反映されないと思う。議員を選ぶ権利という視点から見ると不公平である。 ・定数減が県南部に集中しており、県政が中北勢中心に行われるようになるのではないか。 ・合区することで、1人区が増えなくてすむため、多気郡や松阪市の合区や度会郡・伊勢市の合区など、可能なところは新しい法に則ってすすめることを考えてほしい。以上、よろしくお願ひします。 | ○ | | | ○ | | | | | | | | |
| 195 松阪市 | 三重県議会議員の選挙区及び定数の見直しの中間案をみさせていただきました。一票の格差の数字だけみると、是正されているのかなと思いますが、見直しの対象になっている地域をみると、県南部地域であり、あまりにも偏っているのではという印象です。私は、松阪市在住であるので、今回の削減対象地域でありませんが、削減対象地域に住む人たちからすれば、1人区になることは、今後の県への意見反映を考えるとどうかなど思います。選挙区の合区などを含めて、定数の削減については、再検討すべきであると思います。また、2019年からとなっているので、次回の県議選で初めて当選した議員の方にも、十分な意見を聞くべきではと思います。 | ○ | | | | | | ○ | | ○ | | | |
| 196 松阪市 | 今回の選挙定数の見直しは、定数削減の努力のあとがみられるが、定数1の選挙区が現行より4選挙区増えている。定数1は、衆議院選挙にみられる小選挙区制と同じで、第一位しか当選できないため「死に票」が増えてしまう。これでは住民の声を広く反映させることができなくなってしまうと思う。これらの選挙区はいずれも、過疎化、高齢化による人口減になっており、産業構造の空洞化、就業機会の減少、生活基盤などさまざまな課題がある。そんなところの住民の声をきめ細かく拾い、温かい県政をひろめるには、議員は複数にしていただくほうがいいと思います。合区の方法を工夫して1人区が出ないように検討願えないでしょうか。 | | | | | | | ○ | | | | | |

| 市町名 | ご意見 | 分類項目 | | | | | | | | | | | |
|---------|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 197 鳥羽市 | 平素は、県民のために昼夜惜しんでの政策会議等お疲れ様です。今回出された中間案について、県民の意見も聞いてくれる姿勢はさすが議会改革先進県としての責任ある改革を前に進めようとする姿勢で高く評価します。しかし、内容について検討した結果としては少し不十分な内容であると言わざるを得ません。まず、多様な県民の意見をより適切に県議会に反映できるようにするために選挙での「死に票」を減らすべきであるのにもかかわらず、定数1の選挙区を6選挙区に増やしている点は再考すべきである。次に、鳥羽選挙区と志摩選挙区を合区して、2人にはすることは、人口の多い地区の候補者に有利であり、鳥羽市の候補者、さらには鳥羽市の市民の声が県政に反映されない危険性がある。一番問題なのは、今回の見直し案が適用されるのは2020年の選挙からとなっているが、それならば2016年の県議選で初めて当選した議員の意見を十分聴く時間が持てないこと。また選挙区割りや定数は2017年に実施される国政調査の結果を反映されるべきであり、拙速としか言えない。これらの点から、選挙区および定数の見直しについては、2017年の国勢調査の結果を反映できるものとし、「多様な県民の意見を県政に」という尊い理念を大切にし、もう一度再考を要請します。 | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | |
| 198 鳥羽市 | 県議の定数は、人口だけを基準に考えなければいけないのでしょうか？地方議会は、二院制を敷く国政議会とは違う役割があるのでないか。現在の選挙区制度では1票の格差は正として、どうしても過疎地の議員が少なくなってしまう。しかし、紀州地域のように県土の面積は広く、議員一人当たりの選挙区面積は広すぎて、過疎とか離島などの実情を県議会に反映する機会が激減してしまう。紀州の山奥も、鳥羽の離島も、全部三重県です。定数を考える場合には、選挙区の面積、交通距離や投票率なども加味する必要もあるのではないか。地方議会には2倍以内に収める理由はない。三重県議会は、人口格差だけに踊らされず、地方議会として全国初となるような先進的な考え方で、定数問題を議論してほしい。 ～PS～仮に、人口基準だけで定数を考えた場合、 真に、県議が三重県民の代表というならば、県下一選挙区はどうか。 (県民の多様な意見を聞くとか、大事な県土全てを守るという意味を議員全員が共有すること) | | | | ○ | ○ | | | | | | | |
| 199 明和町 | 平成27年5月1日以降の選挙から、多気郡を含む4つの選挙区の定数を1人にするという案になっていますが、1人区には反対です。当選するのが1人になることで生じる問題について、参議院議員選挙で痛いほど感じています。近差で1人が選ばれた場合、次点の人を支持したたくさんの人々の意見はどこへいってしまうのか。当選した人の意見が三重県の総意のようにとられて政治がおこなわれることに、強い憤りを感じています。広くさまざまな人の考えを県政に反映させるためには、1人区をつくるべきではありません。 次の選挙の次からこの案を適用するのであれば、次の選挙(平成26年4月)の選挙で選ばれた議員で、もう一度検討されるべきだと思います。今回の案にそのことも添えてください。 | | | | | ○ | | ○ | | | | | |
| 200 桑名市 | 今、人口当たりの定数基準に合わせての議員定数改正は世の中の流れです。しかし、人口の多い地域の住民の意見だけが優先されて、過疎地域の住民の意見がどんどん届かなくなっています。私の実家は、70歳以上の住民が半数を超えるような地区です。でも昔からの地域のつながりがあるので共同で山や農道の草刈り、清掃などをしています。お互いが助け合いながら生活していますが、バスの本数は減り、車に乗れないと買い物もできなくなります。そんな過疎地域の声を聞いてもらえる人が、どんどん少なくなることにも不安です。 ぜひ、今回の数字合わせのような改正案ではなく、1人区を出来るだけ避け、多気郡・松阪市の合区や度会郡・伊勢市の合区などで少しでも、民意が反映しやすい定数改正を望みます。 | | | | ○ | | | | | | | | |